

表-1

測量業務、地質・土質調査業務・設計業務等共通仕様書 関連帳票の一覧表

様式 番号	帳票名	関連条項等				書類の作成者・宛名	
		契約書	共通仕様書区分			作成者	宛名
			測量業務	地質土質 調査業務	設計業務等		
1	打合せ記録簿	—	第12条	第112条	第1111条	発注者及び受注者	
2	業務打合せ簿	第2条第1項	第12条	第112条	第1111条	発注者及び受注者	
3	業務計画書の提出 について	—	第13条	第113条	第1112条	受注者	発注者
4	業務工程表	第3条第1項	/	/	/	受注者	発注者
5	業務変更工程表(回)	第22条 第23条	第24条	第124条	第1123条	受注者	発注者
6	担当技術者について (通知(届出))	—	第10条	第110条	第1109条	受注者	発注者
7	身分証明書交付願	—	第17条	第117条	第1116条	受注者	発注者
8	履行報告書	第15条	第35条	第135条	第1134条	受注者	発注者
9	事故報告書	—	第33条	第133条	第1132条	受注者	発注者
参 考	業務実施工程表	各業務の成果物に含めて提出する。				受注者	発注者

※1 上記に定めのない様式は設計業務等委託契約書に定める様式を使用する。

※2 定めのない様式については、別途監督員との協議により決定する。

表-2

「工損調査業務・用地測量業務」において使用する帳票のうち「用地調査等共通仕様書」に定める帳票適用一覧表

「工損調査業務」及び「用地測量業務」について、以下に示す帳票においては、用地調査等共通仕様書で定める帳票を使用する。なお、以下以外の帳票については、設計業務等委託契約書又は表1「測量業務、地質・土質調査業務・設計業務等共通仕様書 関連帳票の一覧表」で定める帳票を使用すること。

用地調査等共通仕様書		関 連 条 項		備 考
番号	帳 票 名	【工損調査業務】 工損調査業務共通仕様書	【用地測量業務】 用地調査等共通仕様書	
2 -2	有資格者通知書	第10条第2項	※	※用地測量業務は、有資格者(業務従事者)を求めない。
2 -3	担当技術者通知書	第10条第3項	※測量業務、地質・土質調査業務・設計業務等共通仕様書(様式6)を使用のこと	※用地測量業務は、担当技術者の資格要件を求めない。
1	貸与品等引渡通知書	第17条第3項	第15条第3項	
4	貸与品等受領書	第17条第4項	第15条第4項	
5	貸与品等精算書	第17条第5項	第15条第5項	
6	貸与品等返納書	第17条第5項	第15条第5項	
9	用地調査等業務日報	第23条第1項	第21条第1項	

※ 定めのない様式については、別途監督員との協議により決定する。